

## ○ ヘリコバクター・ピロリ除菌とは

ヘリコバクター・ピロリの感染率は低下してきていますが、胃癌の発症する50～60歳代では感染率が50%以上と高く、大規模臨床試験でも除菌による胃癌予防効果が報告されています。

2013年2月には保険適応が拡大されたことで、多くの患者様が保険診療にてピロリ菌感染検査や、感染が確認された場合には除菌を行うことができるようになりました。

具体的には下記の患者様が保険診療の対象となります。

### ピロリ菌除菌の保険適応条件

#### 除菌前感染検査の対象（下記疾患にてピロリ感染が疑われる患者が対象）

1. 内視鏡検査又は造影検査において、胃潰瘍、十二指腸潰瘍の確定診断がされた方
2. 胃MALTリンパ腫の方
3. 特発性血小板減少症の方
4. 早期胃癌に対する内視鏡的治療後の方
5. 内視鏡において胃炎の確定診断がなされた方（2013年2月追加）

#### 除菌対象：上記いずれかの疾患でピロリ菌感染が確認された方

ピロリ菌感染の有無を確認する検査は、まず上記疾患が確認されることが保険診療での条件となります。上記疾患が有り、ピロリ菌感染検査にて陽性であった場合が除菌対象となります。

現在の保険診療では、上記疾患のない方はピロリ菌検査を受けることはできません。

（ピロリ菌感染検査とは、血液や便、胃粘膜などからピロリ菌の有無を確認する検査になります）

当院では、内視鏡検査を含めた各種検査を実施しておりますので、現在腹部症状等がある患者様は当院内科を御受診し、医師にご相談ください。

なお、各種検査は医師の診察後、次回予約をしますので、当日には実施できませんので、ご了承ください。

## 注意事項

他医療機関にて既に内視鏡検査を実施されて、当院での治療を希望される場合には、必ず紹介状（健診の場合は検査結果等）をお持ちください。

ピロリ菌の確認に関しては、胃癌がないことを確認することが必要となります。患者様の状況によっては、他院にて検査を受けた場合でも、医師の判断により、当院にて内視鏡検査を実施する可能性がございますので、ご了承ください。

## ○ ピロリ菌除菌外来（保険外自費診療）

2013年4月より、ピロリ菌除菌外来を開設いたしました。当外来は完全予約制の保険外自費外来となり、下記の方が対象となります。

### 対象となる方

1. 二次除菌にて除菌が成功せず、三次除菌を希望される方
- ※ 保険診療では1回目の除菌（一次除菌）にて、ピロリ菌の除菌が成功しなかった場合、使用する薬剤を変更し、2回目の除菌（二次除菌）を行うことが認められています。ただし、3回目の除菌（三次除菌）に用いる薬剤は保険診療では認められておらず、保険診療では行うことができません。
2. 薬剤アレルギーにて保険診療で認められた薬剤を使用できない方で、ピロリ菌感染が確認されている方

上記の患者様は保険診療で取り扱うことができないため、通常の外来では除菌を行うことができません。『ピロリ菌除菌外来』は、それらの保険診療で取り扱うことのできない患者様の除菌を目的とした保険外自費外来となっております。

### 注意事項

1. ピロリ菌除菌外来での検査・治療は、保険診療で認められていないため、全額自己負担となります。「混合診療禁止」の観点から、保険診療と同じ日にピロリ菌除菌外来の受診はできません。
2. 他医療機関にて検査を実施後で、当院での治療を希望される場合には、必ず紹介状（健診の場合は検査結果等）をお持ちください。ピロリ菌の確認に関しては、胃癌がないことを確認することが必要となります。患者様の状況によっては、他院にて検査を受けた場合でも、医師の判断により、当院にて内視鏡検査を実施する可能性がございますので、ご了承ください。
3. 受診前に同意書をお渡しいたします。同意書の内容に同意していただいた方のみ、受診していただけます。

### 受診手続き

他院からの患者様は、紹介状や健診結果をお持ちいただき、内科外来を御受診ください。当院内科かかりつけの方は、担当医にご相談ください。内科以外をかかりつけの患者様は、他科担当医にご相談の上、内科外来を御受診いただくよう、お願いいたします。

## ヘリコバクター・ピロリ除菌外来料金・行程表

1. 初診時：説明及び除菌薬を処方し除菌を行います。

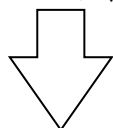
**料金**

三次除菌の方：診察料 1,221 円 薬剤料 11,336 円 計 12,557 円

ペニシリンアレルギーにて自費除菌を希望される方：

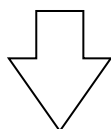
診察料 1,221 円 薬剤料 8,344 円 計 9,565 円

※ 三次除菌/ペニシリンアレルギーについては、用いる薬剤が異なるため、薬剤料が異なります。



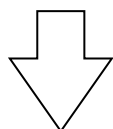
2. 除菌薬内服後：内服状況等の確認のため、除菌薬内服後診察を行います。

**料金 診察料 1,221 円**



3. 確認検査：前回診察より約2ヶ月後、確認検査（尿素呼気試験）を行います。  
（前回診察時に予約をお取りします。確認検査時は検査のみで診察はありません）

**料金 検査料 8,663 円**



4. 検査結果説明：前回検査より約1週間後、確認検査の結果説明を行います。

**料金 診察料 1,221 円**

以上にてヘリコバクター・ピロリ除菌外来は終了となります。

※ 料金に関しては患者様の状態により変更される場合がございます。  
基本的な料金として御理解下さい。